

新山・北区地区 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
野田村	平成24年8月	令和6年1月
対象地区名(地区内の集落名)		
新山・北区		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	72.11	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	44.71	ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	7.42	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.74	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	2.37	ha

2 対象地区の課題

後継者がいない農地については、現状で作付けしている・していないに関わらず、売りたい・貸したい意向が多く、農地中間管理機構の活用も含め担い手の確保が必要となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・農事組合法人宇部川ファームをはじめとした中心経営体への面的集積を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1) 農地中間管理機構の活用	農業をリタイヤ・経営転換する人は、可能な限り原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(2) 基盤整備による取組	農事組合法人宇部川ファームをはじめとした中心経営体への面的集積を図り、低コスト稲作経営に取り組む。
(3) 園芸品目の生産振興	ほうれん草、菌床しいたけ等の園芸作物に取り組む。
(4) 6次産業化への取組	生活研究グループを中心に活動している、地域農産物の加工販売を継続し、地域の活性化を図る。

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

経営体数

法人 1経営体

個人 9経営体